

## 東日本大震災を踏まえた今後の土砂災害対策のあり方（案）

### ■ 震災の特徴と土砂災害対策上の課題

- ・ 広域に及ぶ強い揺れ  
⇒ 土砂災害発生状況の調査や危険箇所緊急点検に相当の時間を要した
- ・ 長期間繰り返す余震  
⇒ 土砂災害の危険性が時間とともに高まるおそれ
- ・ 津波による壊滅的な被害の発生  
⇒ 都道府県・市町村の行政機能が著しく低下  
地域によっては、新たなまちづくりを進める上で、安全な土地の確保が困難  
住宅地等の再整備や開発により、新たな土砂災害の危険が生じるおそれ
- ・ 長期に及ぶ避難所等での生活  
⇒ 避難先の土砂災害の危険性についての正確な情報が不足しているおそれ
- ・ 今後の梅雨・台風期への対応  
⇒ 地盤のゆるみ等により、少ない降雨量でも土砂災害が発生するおそれ
- ・ 復旧・復興等に係る計画と一体となった土砂災害対策の実施  
⇒ 新たなまちづくりと連動した土砂災害対策を着実に実施する必要

### ■ 課題を踏まえた今後の土砂災害対策のあり方

（今回の震災による被害等への対応）

- ・ 避難や移住等により、不案内な地域に居住を余儀なくされている住民に対し、周辺の土砂災害危険箇所における緊急点検の結果、土砂災害ハザードマップや土砂災害警戒情報の発令時の対応等、土砂災害関連情報の周知に努める
- ・ 強い揺れを観測した地域において、土砂災害の危険性を住民に周知し、警戒避難体制の整備を図るため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を速やかに実施するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進する

- ・ 復旧・復興等に係る計画の検討に当たり、地域特性としての土砂災害の危険性を十分踏まえるよう、土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の分布状況、過去の土砂災害の発生状況等に関する情報を関係機関に提供する
- ・ 壊滅的な被害を受けた地域における住宅地や公共施設等の再整備に当たり、地形条件等により安全な土地の確保が困難な地域においては、関係機関との連携を図り、復旧・復興等に係る計画への位置づけを前提とし、砂防関係事業により高台に安全な空間を創出する等、災害に強い地域づくりを支援する
- ・ 復旧・復興等に係る計画に基づく新たなまちづくりの進展と歩調を合わせ、砂防関係施設の整備等の土砂災害対策を計画的に進める

(今後の大規模地震に備えるための対応)

- ・ 広い範囲での土砂災害の発生状況や斜面の変状等を迅速かつ効率的に把握し、適切な応急対策や警戒避難対策の実施による二次災害の防止に万全を期するため、
  - リモートセンシング技術等の活用に係る関係機関との連携の強化
  - 土砂災害危険箇所緊急点検に係る都道府県等への支援体制（ルール）の整備
  - 緊急点検に必要な知識・技術の向上に資する研修による実施体制の強化
  - 地震による地すべり等の土砂災害の危険性の評価・分析に係る調査研究
  - 斜面の変状等に関する住民等からの情報提供（通報）体制の構築
 等の取り組みを進める
- ・ 地形条件等により安全な土地の確保が困難な地域においては、関係機関との連携を図り、住宅地や公共施設、避難場所等の整備に必要な安全な土地の創出に係る事業と土砂災害対策を一体的に実施できる特定利用斜面保全事業やセイフティ・コミュニティモデル事業等の既存制度を積極的に活用する
- ・ 高台等、新たな安全な空間の創出を目的とする砂防関係事業の実施に向けた制度等の充実を図るとともに、小水力発電をはじめとした自然エネルギーの有効活用等を推進し、災害に対する安全が確保され、災害時における道路・ライフラインの寸断による孤立等の事態に対する自立性の高い地域づくりを支援する
- ・ 災害時の避難を支援し、人的被害の軽減を図るため、安全な避難場所や避難路の確保に資する土砂災害対策を重点的に推進するとともに、関係機関や地域と連携し、砂防関係施設の管理用通路等の避難への活用や避難訓練の実施に積極的に協力する